

広報あかき ちばやあかき

昭和59年 6 月10日号

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和59年5月末日現在)
世帯数 1,943戸
人口 7,777人
男 3,749人
女 4,028人

第143号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

楠公誕生地の 整備計画まとまる

整備計画



「村の歴史的シンボルとつと」

楠公誕生地を中心とする整備について、村では昭和五十八年度より検討をすすめていましたが、このほど「楠公史跡公園整備計画書」を作成整備の基本方針を定めました。

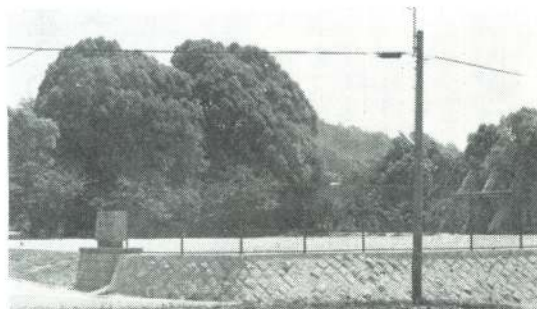
この整備計画の目的は、村民にとって郷土の誇りでもある「楠木正成」の生誕の地をはじめとする歴史的文化的遺産等を保全するとともに、村民ならず一般人にそれらの施設を開放し後世にその価値を伝達し、併せて周辺にある貴重な村有地を利用し、コミュニティ施設として整備する事にあります。

基本構想として計画地の総面積六六〇〇平方メートルの内一五五〇平方メートルはプールとして、また七五〇平方メートルは誕生地（国有地）としてすでに利用されているので、残り約四三〇〇平方メートルが整備計画の対象面積となります。

整備計画の基本計画は、村営プールを中心とした村営プールゾーン、現在ソフトボール、ゲートボール、テニス等利用されている部分を多目的広場ゾーン、楠公誕生地を中心とした南東の部分を楠公史跡関連ゾーンとして全体を三つに分けて、それぞれの特色を生かして、整備することになっています。

整備内容は、第一の村営プールゾーンは、現在すでにプールとして利用されており、すでに説明を除外しますが、第二の多目的広場ゾーンは、多目的な遊びの広場として又各種行事にも利用できるような整地を主体に整備する計画です。

第三の楠公史跡関連ゾーンでは、公園の中核施設として歴史民俗資料館の建設をすすめる村の古い民俗資料等の展示文化遺産の保全と歴史、民俗



の学習の場とするとともに、楠公に関する歴史的文化的資料展示を行ないます。また芝生広場を設け寝ころんで休息したり、各種野外の催し物ができるような整備、ベンチ、パーゴラ、便所、水飲場等の設置も併せて行ないます。又全体的な整備としては、憩いの広場としての景観を創出するため、樹木の植栽計画に基づいて、つつじ、さつき、クスノキ、キンモクセイ、カイヅカイブキ等を植栽することにも、将来観光バス等による利用も考え、大型バス四、五台程度の駐車場を確保する計画です。

これらの計画は、昭和五十九年度から一部設計に着手しています。

千早赤阪村長・

村議会議員補欠選挙

七月三日告示

昭和五十九年七月十五日任期満了に伴う村長選挙と村議会議員の補欠選挙の日程は、去る五月七日(月)の委員会でのように決定いたしました。

●七月三日(火)選挙期日の告示日、立候補届出締切(午後五時まで)

●七月八日(日)投票日(午前七時から午後六時まで)

●七月九日(月)開票日(午前八時から)

一、立候補予定者

説明会について

このことについては五月号においてお知らせしています。が、説明会は六月十二日(火)午後二時より、千早赤阪村役場公民館第四会議室で行いますので立候補を予定される方及び関係者は必ず出席していただきたいと思ひます。立候補届出に必要な書類はその席上お渡し致します。

二、選挙人名簿の登録について

村長選挙及び村議会議員補欠選挙にかかる選挙人名簿の被登録資格の決定の基準とな

る日登録を行う日並びに縦覧の期間及び場所は次のとおりです。

(一)被登録資格の決定の基準となる日

昭和五十九年七月二日(月)

(二)登録を行う日

昭和五十九年七月二日(月)

(三)縦覧期間

昭和五十九年七月三日、四日の二日間(午前八時三十分～午後五時まで)

四、縦覧の場所

千早赤阪村役場二階選挙管理委員会事務局

五、今回登録される人

●新成人●

昭和三十八年十二月二十日

昭和三十九年七月九日まで

に生れた人

●転入者●

昭和五十九年四月二日まで

に転入届をした人

※転出者については転出届を出した日から選挙権が失

くなるのでご注意ください

三、不在者投票(七月三日)

七月七日、毎日午前八時三十分～午後五時まで

投票当日、仕事の都合あるいは積立金によるグループ旅行を実施される人または病氣やけがで病院(不在者投票指定病院)に入院されている人は不在者投票ができませんので不在者投票を利用してください

い手続は簡単です。役場の選挙管理委員会の備えつけの用紙に必要な事項を書いていただいて署名なつ印すればオーケーです。その際、印鑑を持参してください。なお不在者投票指定病院に入院されている方についてはその病院でできます。その時は病院長に申してください。

近隣の不在者投票指定病院は次のとおりです。

①医療法人宝生会PL病院

富田林市大字新堂二一八二

②富田林病院

富田林市大字甘山四四九二

③国立大阪南病院

河内長野市木戸町六七七一

④滝谷病院

河内長野市松ヶ丘中町一四五三

⑤医療法人永広会島田病院

羽曳野市樫山一〇〇番地の

⑥大阪府立羽曳野病院

羽曳野市はびきの三丁目七一

⑦近畿大学医学部附属病院

狭山町西山三八〇

⑧さやま病院

狭山町大字岩室一八五一

⑨医療法人好寿会美原病院

美原町今井三八〇

⑩医療法人春秋会城山病院

羽曳野市古市七丁目十一五

⑪医療法人丹比荘

羽曳野市野一六四

四、郵便による不在者投票

身障手帳又は戦傷病者手帳

を交付されている方で、障害の程度が両下肢、体幹にあつては一級もしくは二級、心臓・腎臓若しくは呼吸器の障害にあつては一級もしくは三級の人は現在おられる場所です。不在者投票をすることができ

詳細については千早赤阪村選挙管理委員会事務局(電話二一〇〇八一番)までおたずねください。

農業委員会

委員選挙は7月10日告示

選挙日程は次のとおりです

▽選挙期日の告示日

七月十日(火)

▽立候補届出期日

七月十日(火)

府民と知事の

おはよう対話

南河内地域で、「府民と知事のおはよう対話」が、次のとおり行われます。

これは、毎週木曜日の早朝

知事公舎で行われている「お

はよう対話」を、知事が皆さ

んの身近なところへ出かけて、

府政に関する提言などお

話しを聞こうというものです

とき 六月十四日(木)

午前九時

ところ

大阪府南河内府民センタ

会議室

富田林市寿町二一六一

お問い合わせ

府民情報室

電話〇六一九四一〇三五

内線四〇〇一～二

南河内府民センタ

電話〇七二一一二五一一三

一 内線二一一・二二二

村府民税の納期は

六月末日

昭和五十九年度の村府民税第一期分の納期は六月末日です。税金は、出張徴収に関係なく納期限内ならいつでも金融機関で納付できます。

今月は次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。

なお、固定資産税第一期分および軽自動車税の未納のある場合は、当日、併せて納付くださいますようお願いいたします。

昭和59年度村府民税の出張徴収日程

各地区へは下記の通り出張徴収にお伺いします。

(出張徴収は6月のみです。その他の月は、下記金融機関等で納付下さい。)

月 日	時 間	場 所
6月20日	9:30~12:00	森屋公民館 水分公民館
(休)	13:30~16:00	川野辺集会所 桐山金泉寺
6月21日	9:30~12:00	二河原辺集会所 中津原集会所
(休)	13:30~16:00	下東阪集会所 上東阪老人憩いの家
6月22日	9:30~12:00	役場小吹台連絡所
(休)	13:30~16:00	千早老人憩いの家

千早赤阪村税の納付は下記金融機関等へ

大和、三和、住友、協和、太陽神戸、南都、近畿相互、幸福相互の各銀行及び千早赤阪農協並びに千早赤阪村役場・役場小吹台連絡所

全額納付すると

「前納報奨金」が受けられます

昭和五十九年度の村府民税を六月十五日までに、全額一括納付されたときは第二期分の税額の一〇〇分の十二、また六月三十日までに、全額一

括納付された時は第二期分の税額の一〇〇分の九が「前納報奨金」として受けられますのでぜひ一括納付制度をご利用ください。

めいわく駐車

追放府民運動

六月二十二日～二十八日

運動の重点

地域住民主体によるめいわく駐車、放置自転車等の追放キャンペーンの展開
—ステッカー作戦の推進—

最近、狭い道路や安全地帯

にめいわく駐車が目立っています。

道路に駐車されると、子供たちが自動車の影から飛び出したり、火災等の緊急時に、消防車・救急車等の通行ができなくなり、大惨事につなが

犯罪捜査にご協力を!!

これから夏に向かって、各種犯罪の発生が増加する傾向にあります。

昨年富田林署管内では、窃盗、強盗等の犯罪は、一四六〇件にのぼり、一日に四件の割合で発生しております。犯罪も、巧妙化、スピード化、凶

悪化となり、捜査も困難を期しています。

皆さんの手でご協力をいただき、見たり聞いたりしたときは、いち早く情報を警察にご連絡くださるようお願いいたします。ご協力をいただいた方には、迷惑のかからないよう

十分配慮していただきますのでご安心ください。



る心配があります。村民の皆様、道路はみんなのもの、交通ルールを守り、他人にめいわくのかかる違法駐車をしないようご協力をお願いいたします。

健康ミニミニだより

〓おやつを考えてください〓

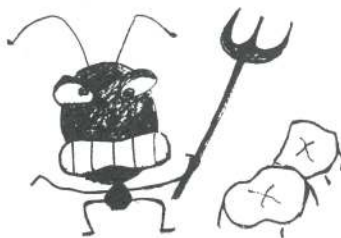
おとなでも、子どもでも、むし歯がたいへん多いことは前回お話ししましたが、むし歯を予防し、歯を正常に発達させるには正しい歯みがきと共に、食べ物にも十分気を付けなければなりません。

★お母さん、子どものおやつに気を配っていますか？

「おやつ」というと、どんなものを連想するでしょうか。チョコレート、ケーキ、ビスケット、あめ、キャラメル、ガム、アイスクリーム、スナック菓子、乳酸菌飲料など、甘いお菓子ばかりです。ストレプトコッカス・ミュータンスという、砂糖が大好きな細菌にとっては、うれしくてたまらないですね。この長ったらしい名前の細菌が、口の中に入ってくるブドウ糖や砂糖のような糖質を食べて酸をつくり出し、その酸が歯をとかすことによってむし歯ができるのです。

「おやつ」が悪いというのではなく、子どもは、体のわりにたくさんのおやつを必要としますが、胃袋が小さ

くて一度にいっぱい食べられないので、三度の食事を補う形でおやつをとることが必要なのです。



★骨や歯の発達に必要なカルシウムを多く含む食品

乳製品：牛乳、チーズ、スキムミルク

小魚類：わかさぎ、白す干し、桜えび、ちりめんじゃこ

青菜類：小松菜、大根葉、かぶの葉

大豆製品：豆腐、納豆、油揚げ、生揚げ

海藻類：わかめ、ひじき、昆布

ごま 以上の食品を、子どもの好きなオムレツ・卵焼き・サラダ・コロッケ・チャーハンな

＝定例赤ちゃん会開催＝

ど、三度の食事の中にとり入れることはもちろん、おやつにもひと工夫してください。また、牛乳・肉・野菜・果物に含まれるリン・ビタミンA・B・Dも必要です。インスタント食品、スナック食品、清涼飲料、乳酸菌飲料をおやつにすると、どうしても栄養がかたより、糖分や塩分をとり過ぎてしまいます。こんな小さい頃から成人病になってはたまりませんね。で

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下表のとおり実施致しますので最寄りの場所へおいでください。尚、三歳児になられた方は、三歳児健康診査を富田林保健所で毎月第一・第三金曜日午後〇時三〇分より一時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください

日程表

月 日	時 間	場 所
7月12日(木)	午後1時10分～3時	千早赤阪村公民館(診療所上)
7月13日(金)	午後1時10分～1時30分	吉年(郵便局下)
	1時40分～2時	小吹集会所前
	2時05分～2時45分	中津原集会所前
	2時55分～3時25分	下東阪集会所前
	3時35分～3時45分	上東阪(消防倉庫前)
	4時～4時20分	千早(千早老人憩いの家前)
7月19日(木)	午後1時30分～3時30分	小吹台第1集会所

- 7月12日(木)千早赤阪村公民館においては医師の診察があります。
- 尚時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

ければ、お母さんの手づくりのものをあげてください。たとえば、ホットケーキ・蒸しパン・たこ焼・お好み焼・じゃが芋やさつまいもを蒸したものや焼いたもの・果物・野菜をスティックにしてかじらせるなど。毎日のことです。楽しいおやつにしてあげてください。



麻しん予防接種のお知らせ

富田林医師会の各医療機関で実施しております。麻しんの予防接種は七月から八月まで中止致します。

●児童手当(A)

扶養親族等の数	所得ベース
0人	125.8万円
1	155.8
2	185.8
3	215.8
4	245.8
5	275.8
6	305.8
7	335.8
8	365.8

●特例給付(B)

扶養親族等の数	所得ベース
0人	269万円
1	299
2	329
3	359
4	389
5	419
6	449
7	479
8	509

子供(十八歳未満)三人以上の家庭に、今年も六月三十日までに児童手当の定時申請の受付を行ないます。

この申請は現在児童手当を受給している方全員が、毎年申請することになっています。申請がなければ資格があっても今後の受給ができなくなりますからご注意ください。

また、(A)の所得要件にあてはまらないため、児童手当を受けられない被用者(厚生年金に加入している人など)について、その人が(B)の所得に満たないときは特例が支

給されます。

△受給要件▽

三人目(以上)の子どもが生まれた場合や新しく転入されて来た方で受給要件(十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。所得が一定の額に満たないこと)を満たしているながら受給されていない方、所得オーバーのために支給停止になっている方でも改めて申請することが出来ます。印鑑をご持参の上、役場住民課までおこしください。

児童手当の
現況届は
今月中に

愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る五月二十五日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきましてありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付数 五十六名
採血数 四十九名

◎善意の輪をひろげよう

日常生活の中で生き物を料理するときその体内から流れ出る赤い血液から知らず知らずのうちに「赤い血液」と「生命」とを結びつけてきたのではないのでしょうか。

それが血を採られたらとの恐怖心につながっているのでは？あなたがそんなバカなこととは否定はできないでしょう。昔から洋の東西を問わず「血液は命の宿ったもの」思想もこんなことが出発点かもしれ



胃集団検診の結果の

お知らせ

四月に衛生婦人奉仕会及び自治会の方々のご協力により実施致しました。

胃集団検診の結果は、受診者二五七人で、そのうち二十四人が精密検査を必要とする方でした。その方々へはすでに通知致しております。

現在までに通知のなかった方は「現在のところ異常なし

」との結果ですので、食生活及び日常生活には十分気をつけ、また来年も良い結果ができるようにお過ごしください。

精密検査を受けるように指示された方は必ず受診するようにしてください。

住民課衛生係



れませんが、命の宿った赤い血液だからこそ、その血液が他人の生命を救うことが出来るのです。

輸血学の進歩により、一人の善意を二人三人に生かすことが出来るようになりましたが、それに比例して、一人の患者さんの輸血単位数も急増しております。患者さんが日々安心して治療が受けられるようにするためには、毎日より多くの方々の献血が必要となります。

あなたの周りの方々に、あなたの献血体験をお話いただき、一人でも多くの方のご協力を得られますようお願いいたします。

千早赤阪村献血推進協議会

乳幼児(ツ反・BCG)

検診実施

▼対象者

生後三カ月～四十八カ月までの乳幼児

▼検診

ツベルクリン反応BCG

▼注意事項

(1)皮膚に湿疹のある人は受け

(2)接種日は風呂に入らないこと。

(3)ツベルクリン反応検査の局部をかいいたりもんだりしないこと。

(4)ツベルクリン反応検査は48

時間後に判定しますので体温を測定してきてください
(5)BCG接種後は薬が乾いてから着衣してください。
(6)母子手帳・印かんを必ずご持参ください。



◎雨期にそなえて

今一度総点検を!!

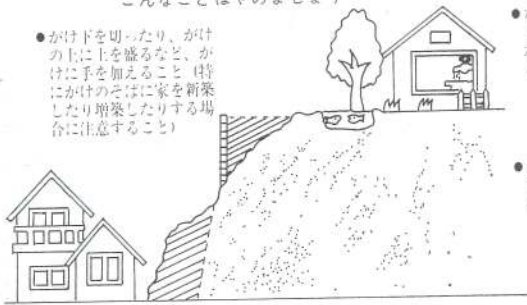
●日頃の注意と心がけ●

こんなことはやめましょう

●かげ下を切ったり、かげの上に土を盛るなど、かげに手を加えること(特にかげのそばに家を新築したり増築したりする場合に注意すること)

●水をたれ流したり、かげの上に水をためたりすること

●かげを不安定にするような構造物を作ること

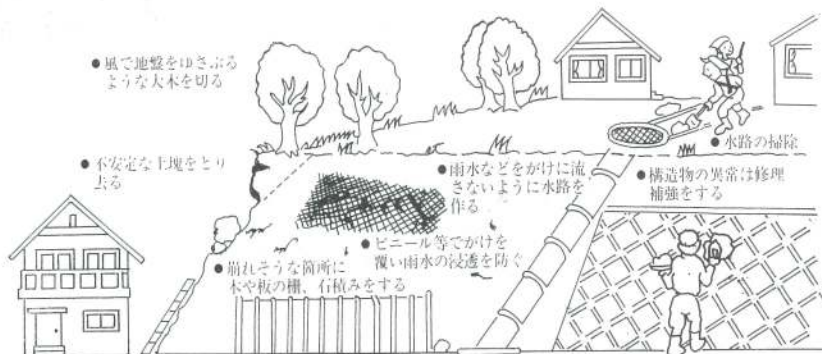


※崩壊危険区域でどうしても上記のような行為を必要とする場合は知事の許可を必要とする場合があるのでご相談下さい

●あなたにも出来る防災の措置●

★かげの周囲を日頃から見廻り次のようなこと

とを早目に行ないましょう。



雨が降った時の心がけ

長雨、強い雨、地震後の雨などの日は、なるべくかげより離れた部屋で休みましょう。

日程表

ツベルクリン	判定BCG	時間	場所
7月2日(月)	7月4日(水)	午後1時15分～1時35分	小吹集会所前
		1時40分～2時	中津原集会所前
		2時20分～3時30分	小吹台連絡所
7月9日(月)	7月17日(水)	午後1時10分～1時25分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時30分～1時50分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時～2時15分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時25分～2時50分	森屋(消防倉庫前)
		3時～3時20分	森屋(防除組合前)
		午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
7月16日(月)	7月18日(水)	1時40分～2時	吉年(郵便局下)
		2時10分～2時30分	下東阪集会所前
		2時35分～2時50分	上東阪(消防倉庫前)
		3時～3時20分	千早(老人憩いの家前)

保健栄養学級講座

受講生募集

富田林保健所では、次のとおり四日間を一コースとした講座を開催いたします。生活の改善を中心とした教室ですので、ふるって参加しましょう。

◎内容 「成人病予防と食生活」

「もっと野菜をたべよう」

◎参加費 無料

◎申込方法 富田林保健所栄養士までハガキ又は電話にて

☎0721(23)2681

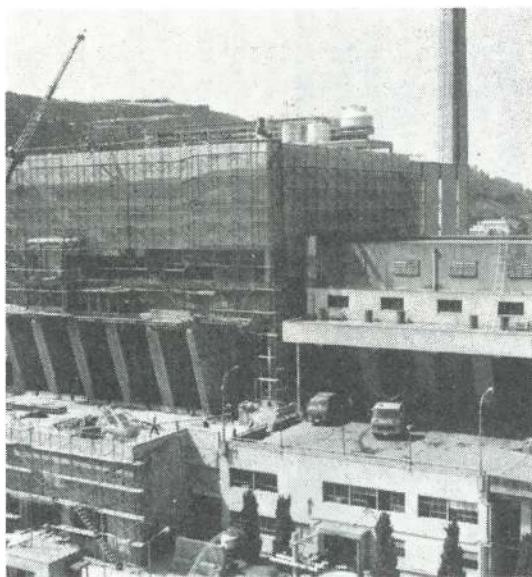
詳しい内容は申込み者にとってお知らせします。

◎日時 6月21日(木) 27日(木)
7月5日(木) 11日(木)

◎場所 富田林保健所

南河内清掃施設組合焼却

施設改築事業及び残灰処分場 整備事業の進捗状況



〔工事が進む焼却場〕

人口及びごみ排出量の増加と現有焼却処理施設のお朽化に伴い焼却場の建替工事を昭和五十七年度から四十九年の継続事業として、昭和六十年完成を目指して工事は着々と進められています。

昭和五十九年三月末現在の進捗状況は、建物関係で七〇%の出来高であり昭和六十年の夏頃までには運転出来る予定であります。

更に、焼却後の残灰埋立処理を行っている現在の処分場は、昭和六十年度中に完了す

る見込みから次期処分場として小吹第二期の整備工事を昭和五十八年度及び昭和五十九年度の継続事業として実施しています。

これら事業は、国庫補助金及び年金積立金還元による融資を受けて行っているものであります。



農地等を埋立されるときは

役場へご相談ください

近頃、農地や山林に残土や廃棄物等の不法投棄による埋立が行われており、周辺の住民より苦情が増えております。

埋立業者のさそいにより残土や廃棄物の処分地として利用させ、所有者にとつては農地造成を図るため、埋立等が行われているようですが、しかし、近頃、農地、所有者と埋立地周辺の住民、あるいは隣接者の業者とのトラブルが発生したり、道路の破損など環境破壊公害問題へと広がっています。

農地の埋立については「農地法」の規定による大阪府知事の許可が必要です。無許可で実施されますと、土地の所有者が責任を持たなければなりませんので、特にご注意ください。

無断転用並びに、無届出をなくして周辺の環境整備に努めていただきたいと思います。農地や山林等の埋立をされる場合は、必ず先に役場へご相談くださいますようお願い致します。

善意銀行へ預託

このたび、シティ・ジャーナルから、富田林市、河南町太子町、千早赤阪村を対象と致しました「ファミリールーボール大会」を開催され、地元業者からの協賛金の一部を預託していただきました。

一金五、〇〇〇円

河南町大宝四丁目十七の十

シティ・ジャーナル殿

預託者のご厚志に厚く感謝致します。お預り致しました善意は、目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

第16回 簡保・年金資金

写真コンクール作品募集!!

で募集しています。

ふるってご応募ください。

①内容

簡保・年金資金融資施設及び簡易保険・郵便年金福祉施設（保養センター加入者ホーム等）を題材とする明るい作品

②作品の大きさ

③作品の募集期限

昭和五十九年七月三十一日

④作品の受付

郵便局の保険年金窓口

⑤賞

推薦 特選 入選 近畿郵政局長賞 佳作 参加賞 応募者全員

⑥その他

詳しいことは郵便局でおたずねください。

あなたも 国民年金に 加入しましょう

我が国には、国民年金など七つの年金制度があり、誰もがどれかの制度に加入して、将来、老齢年金を受給できる仕組みになっています。

ところで、あなたはどの年金制度に加入していますか？もし、いずれの制度にも加入されていないときは、国民年金に加入することになります。

国民年金は、自営業や自由業の人が加入する制度ですが、該当者が個々に加入手続をしなければなりません。

つい忘れたり、遅れたために、老後所得の中心となる老齢年金や不測の事故で障害者や母子家庭になったとき、支給される障害年金や母子年金などが受給できないことがあります。

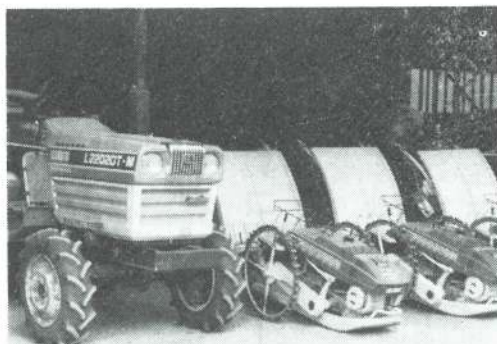
又、昭和五十七年一月から外国人にも国民年金制度が適

用されることになっていますので、日本に住んでいるすべての外国人が国民年金に加入できます。年金の適用や給付の内容は日本人と同じです。未加入の人は、すぐに役場保険課国民年金係で加入手続をしてください。

なお、サラリーマンの奥さんなどは、強制加入ではありませんが、任意で加入できますので、将来のために加入されることをお勧めします。



千早赤阪村農業機械銀行を 御存知ですか!!



6月に入り、農家の皆様に
おきましては、田植等お忙し
い季節となっております。た
さて、千早赤阪村・千早赤
阪農協では、昭和57年度より
農林水産省・大阪府の補助を
受け、農業機械作業広域調整
促進事業・大阪府都市農業近
代化事業により、乗用トラク
ター(14PS、22PS)を2
台、田植機(2条植)3台、
水稲の脱穀作業を行うハーベ
スタ2台、また、樹園地等の
土壌改良のための、バンダー
も2台購入し、利用されてお
ります。

運営、管理は、千早赤阪農
協内、千早赤
阪村農業機械
銀行が行なっ
ています。
内容は、
一、受託事業
農作業を、
農家の方にか
わって、受託
者グループ等
が行う事業で
す。
作業は、ト
ラクターによる耕起作業、ハ
ーベスタによる脱穀作業、又
田植機による田植作業です。
二、農業機械の貸し付け運営
事業
農協の所有する次の農業機
械の貸し付けと、その調整を
行う事業です。
貸し付け機械名は、次のと
おりです。
田植機・ハーベスタ・バン
ダー
この二つの事業は、農業機
械の効率的な利用と、過剰投
資を抑制し、農業経営の安定
を図るための事業ですので、

青少年 悩みの相談

青少年に関して悩みをも
っておられるみなさん。
今年も一カ月に一度、電
話及び面接の相談活動を実
施します。

相談員の先生方に気軽に
相談してください。

なお、六月・七月の相談
日、場所、相談員の先生は
左記の通りです。

記

◇日時 六月十六日

(午後一時～三時)

七月七日

(午後一時～三時)

◇場所

公民館第一会議室

(電話二一〇〇八一)

内線六三)

◇相談員

六月 宮城正義先生

(千早赤阪中学校教諭)

七月 松井善輝先生

(千早小学校教諭)

どんどん有効に利用していた
だきたく、お待ちいたしてお
ります。
問い合わせは、役場産業振興
課(電話二一四四七)または
千早赤阪農協営農経済課(電
二一二五五)まで。

限りある水資源を大切に

水は毎日の暮らしに欠かせない財産です。

もし、水が止まったら、私たちの生活はマヒしてしまいます。その反面、私たちは水道の便利さに慣れてふだん水の大切さを忘れていきます。

昔からお金の無駄使いを、「湯水のように使う」と言いましたが、今日では「お金を

使うがごとく、水を使うという考えで使う」というような考え方で水を大切に使用してほしいものです。

また、どんな小さな水も

でも放っておくと大きなムダ使いとなりますので、次のようにしてください。

◆じゃ口からの水もれ

コマやパッキンを取り替えるだけでほとんどなおります。

◆水もれのたしかめ方

いつものとおり使っているのに使用水量が増えていくといった時、地下、床下などのどこか見えな



い所での水もれかもしれません。家のすべてのじゃ口を止めて、メーターの星印を見てください。星が回っていれば、どこかで水もれがしています。このような時はすぐ公認業者に修理を依頼してください。



村給水工事公認業者

業者名	営業所所在地	電話
大浦水道工業所	千早赤阪村大字 東阪532番地	② 0208
北野工業株式会社	川野辺181番地の甲	② 0547 ② 0552
金剛設備工業	吉年232番地の1	② 1086
山陽住宅設備機器	森屋879番地	② 0238
阪南水道建設 (株) 千早営業所	千早1146番地の2	④ 0320

水道料金は口座振替

制度のご利用を

留守がちで忙しい人などには便利な口座振替制度をご利用ください。

申し込みは印鑑とご使用水

山歩く心にいつも

火の用心

「森林は国土の宝」といわれるように、緑の山は、水資源の確保や国土を災害から守る役目を果たして、わたしたちの生活を豊かにしてくれています。また、一方では、レクリエーションや憩いの場として心をなごませてくれます。

しかし、森林がこのような目的で利用できるようになるまでには、五十年、百年という長い歳月が必要です。ところが、ひとたび山火事が発生すると、こうした歳月と資源と労力を費やした森林資源が一瞬のうちに灰になってしまいます。

一度燃えてしまった山は、建築物などのように短期間に修復できるというものではありません。山火事によって損なわれた景観は、いかに科学の発達した今日でも、すぐに元に戻すことは不可能です。このように山火事は、わた

量のお知らせ票を持参のうえ次の金融機関まで。

三和、住友、大和、近畿相互銀行、千早赤阪農業協同組合、東阪、千早郵便局、以上の大阪府下の各本支店です。

したちの社会に極めて大きな損失をもたらします。

このような山火事の火原因をみますと、たばこやマッチの投げ捨て、たき火の不始末といったちょっとした不注意によるものがほとんどです。貴重な森林を山火事から守るため、山で働く人や行楽で山に出掛ける人は、次のことに十分気をつけましょう。

- たき火をしたときは、後始末を完全にする。
- たばこの吸殻は必ず消す。
- 車からたばこの吸殻を投げ捨てない。
- 強風または乾燥時およびかれ草などのある場所では、マッチを使ったり、たき火をしない。
- 子供に火遊びをさせないよう注意する。
- 火入れをするときは必ず許可を受ける。

青指だより

No.34

中学生のしつけ方

③

《第七章》

時間を計画的に

使わせるには

- こんなことはありませんか
- 毎日、テレビを二時間以上見ている。
- いつもテレビを独占している。
- テレビの番組にふり回されて、生活にケジメがない。

◎それは二時間に値しますか

人生における最大の浪費とは、時間の空費です。今の一時間、今日の一日は再び帰らないからです。テレビにとられる二時間がそれに値するものかどうか、反省するように向けて下さい。

◎『話し合い』でルール化を

わが家のテレビといえども家族全員のもの。チャンネル権は家族の話し合いで何のために見るかをルール化してはどうでしょう。

◎スイッチを切ることも

私たちの生活の主役は私たち自身です。それが朝から夜まで、テレビ番組に振り回されているとしたら、そのことの異常さに気づかせて下さい。テレビのスイッチは切るためにあることを教えて下さい

《第八章》

クラブ活動を

やらせるには

◎クラブ活動は

またとないチャンス

クラブ活動も重要な学習の場です。ぜひ参加させてください。集団活動を通して、協調性、忍耐力、自主性など、将来、社会人たるに欠かせない要件を身につけるには、またとない絶好の場だからです。また、夕テの人間関係を学ぶためのよい場でもあります

◎激励や援助も必要です

クラブ活動が、その子にとって激しすぎたりすると、学

校から帰るなり、ぶっ倒れるように寝てしまうこともあり得ましょう。それを何故でもというところでやらせるのは問題です。その子に適した、継続できる活動に激励、援助することも重要です。

《第九章》

読書好きの

子にするには

◎読書は集中力を養います

ものごとを深く考えないのは、マンガやテレビの影響と考えられます。それを改めるのが読書です。読書は単に知識を広めるだけでなく、人間を思慮深くさせ、想像力を高め、精神の集中力を深めます。特に、この期間に読書から受けた感銘は、それから後の



人生に影響するとまでいわれます。

◎ふんいきをつくりましょう

テレビやマンガ本から離れないのは、家庭内に、読書のふんいきづくりがないからでしょう。

家族みんなが読書の習慣をつけ、読書の時間帯を持つことです。一方が読書しているのに、一方がテレビで野球のナイターではその気になりません。



◎おもしろくないのは

必要ないからです

本にすぐあきるのは、その本がその子どもに適していないからです。「その本がおもしろくないのは、君にとってその本は必要ないからだ」という言葉があります。子どもが今、関心を持っていることに関係ある本を探しましょう

(千早赤阪村青少年

指導員連絡協議会)

ひとことで
相手が傷つく
その言葉

さつき展示会

△千早赤阪村さつき同好会△



井上昭司(会長)は、昭和四十年設立され、現在会員数三十四名で活発な事業を行ない、過去において知事表彰もうけられました。

本年の入賞者は次のとおりです。

- | | |
|-----|-------|
| 一位 | 井上 昭司 |
| 二位 | 森岡 昭夫 |
| 三位 | 国本 森人 |
| 四位 | 北野 義雄 |
| 五位 | 奥田 滋則 |
| 佳作 | 松本 秀治 |
| " " | 松原 清己 |
| " " | 向井 亀雄 |
| " " | 中塚 早苗 |
| " " | 平田 照男 |
- (敬称略)

五月二十六・二十七日の両日、農協出荷場でさつき同好会主催により「さつき展示会」が開催されました。
千早赤阪村さつき同好会(

ゴミ減量化運動を

より積極的に

ゴミの減量と資源の再利用をはかるため、村では分別収集を行っています。

昨年四月から今年三月までの一年間のゴミ排出量は一、四八六トンで、一日一人当たりのゴミの量は五二四グラム

このうち資源化されたものは三・五割でした。資源化された率は隣接の市や町と比較しますとまだまだ低い率です。村のゴミ処理は、本社はじめ、富田林市・河内長野市・狭山町・美原町・河南町・太

子町の七市町村でもって南河内清掃施設組合を作り共同で処理しています。ゴミの減量化運動はこれらの市町村全体の住民の皆さんと協力しあって取り組んでいるものです。今後より一層の減量化、資源化をはかるため、次の点に注意しながらご協力をお願いします。

- ◎空カン・空ビンは毎月第四木曜日に収集します。カンとビンが混ざらないようにして洗って出しましょう。
- ◎台所から出るゴミは充分に水を切ってから出しましょう。

◎古紙は大切な資源です。新聞・雑誌はもちろん、新聞に折り込まれたチラシ紙も再生利用されます。大阪府知事の許可書を持つ再生資源業者に出して下さい。

郵便局からのお知らせ

絵柄の美しい暑中はがきを6月15日(金)から発売。今年の絵柄は「しまだい」「さぎ草」「かもめと灯台」の3種類です。

暑中お見舞、夏だよりに皆様の御利用をお待ちしております。



かたつむり

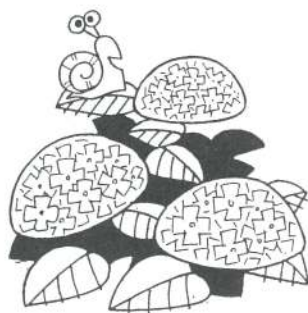
かたつむりがユーモラスな姿を現し、盛んに活動するようになるのは、暖かく雨の多いシーズンになってから。では寒い時や乾燥した時はどうしているのかという、殻の中に引っ込み「休業中」を決め込んでいます。

かたつむりをでんでん虫

というのは、引っ込んでしまふとなかなか出ないから「出ん出ん虫」なのだといわれています。また、マイマイとも呼ばれますが、舞い舞いではなくて巻き巻きが語源だとか。

かたつむりの殻が巻き貝のようになっているのはご存じのとおりですが、その巻き方はヒタリマキマイマイという種類のほかはほとんどが右巻きです。

ところで、かたつむりの雌雄の見分け方をご存じでしょうか。実は、かたつむ



りは雌雄同体です。けれども交尾はほかのかたつむりと行い、精子を交換し合って卵を産みます。このようにかたつむりはちょっと変わった動物で、触角を動かしながらゆっくり動いて行く姿を見ていると、自然の営みの神秘さを感じずにはいられません。さて、六月には自然を守り、身近な環境を大切にするための「環境週間」があります。

この週間の初日は六月五日の世界環境デー。一九七二年に、ストックホルムで人間環境会議が開かれたのを記念したもので、この会議には世界百十四か国の代表が集まりました。

この週間を中心に、各地で環境美化行動の日が計画されています。これを機にあなたの身近な環境をもう一度見直してみませんか。

しない・させない・就職差別

―六月は就職差別撤廃月間です―

「就職」ということは、一人の人間にとって生活の安定や社会参加を通しての生きがいなど、生きていく上で極めて大きな意義をもっています。一方、人を「採用」ということもまた、企業の経営にとって重要な問題です。

人の採用と選考にあたっては、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等の理由により差別されることは許されません。

しかし、いまだに一部の企業において、応募者の適性・能力と何ら関係のない事（本籍地、親の職業、家族の状況、資産、尊敬する人物など）を記入させる社用紙を使用したり、面接で質問し合否の判定基準にすると、更には戸籍関係書類の提出を求めるなど、応募者の基本的人権の尊重を逸脱した採用選考が行われるといった就職差別が跡を絶たない状況にあります。

このため、大阪府では、昭和五十七年から六月を「就職差別撤廃月間」とし、関係行政

機関等と連携をしながら、幅広く就職差別の解消のための府民運動を展開し、本年度は特に、「社用紙の一掃」を主眼として運動に取り組んでいます。

すべての地域、すべての職場から就職差別をなくするためには、村民の私たち一人ひとりが社用紙をはじめとする不正な選考をしない、させない、許さないという態度を確立してこそ、その効果があるのです。

なお、この期間中、就職差別に関する相談のために、左記のとおり特設電話を開設します。ので、お気軽にご利用ください。

就職差別一〇番

六月二五日(月)～六月三日(日)

平日 九時十五分～十七時三〇分

土曜日九時十五分～十三時

電話 〇六一九四三三四

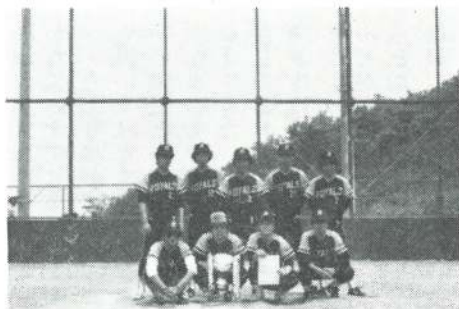
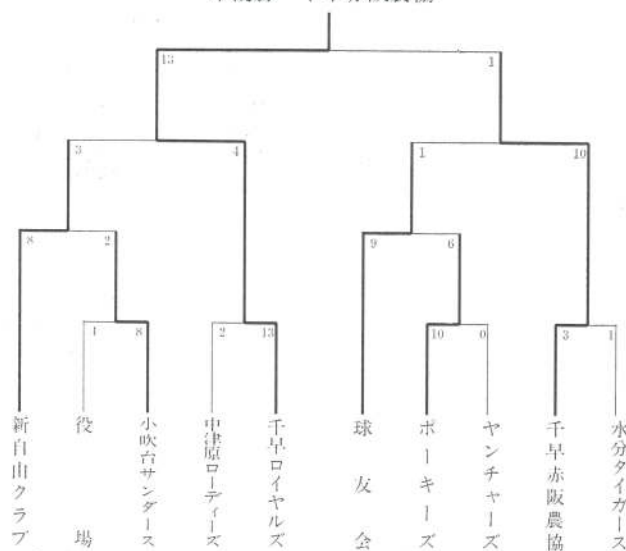
六一九

千早ロイヤルズ

春季軟式野球大会で優勝

春季軟式野球大会

優勝 千早ロイヤルズ
準優勝 千早赤阪農協



生きている差別

「いまだき、部落差別なんかないのではありませんか」私達はよく聞きますが、もしそうだとすると本当に結構なことだと思えます。

しかし、残念なことに、現実にはそんなに甘いものではないのです。

就職における差別、教育を受ける上での差別、結婚における差別など、数多くの部落に対する差別が存在し、今なお生きつづけているのです。

結婚差別を例にとってみましょう。

『部落差別』

が結婚の障害になっていることがわかって、息子にあきらめるとしかった。しかし、息子の気持ちは変わらなかった。息子は、いいことを胸にしまいこんで死んでしまった。その気持ちは思うと胸がはりさけるようで、こんなむごい思いは残った弟妹にも、

ほかの人たちにも二度と繰返えさせてはならない。息子を殺した差別がにくい。差別のない自由な世の中が欲しい。ひとりの青年が六年間も交際し婚約指輪までかわした恋人の家族から、青年の父親が同和地区の出身だからという理由だけで結婚に反対され、ガス自殺をしました。この青年の母親が涙をこらえて訴えたのが前述した言葉です。

この悲しみに満ちた怒りの声を私たちはいったいどのようを受けとめればよいのでしょうか。

「民主主義の今日、部落差別なんか……」とか、「差別・差別とさわぎたてるのはおかしい」とおっしゃる人はこのむごい差別の事実をどうお考えになっているのでしょうか。

このような結婚差別の事象は、それこそ毎日のようにどこかで起こっているのです。たまたま同和地区に生まれたというただそれだけの理由で人生の大切な門出である結婚において差別を受け、前途有望な青年を死に追いやっていく不幸な現実が、今日においてもなお少なくないのです。たった一つしかない「命」

まで奪ってしまう差別を前にして、いったいだれが差別なんてありませんよ、といいきれるのでしょうか。

憲法24条に「婚姻（結婚）は、両性の合意のみに基いて成立し……」とあるごくあたりまえのことが、あたりまえで通らない現実こそ、部落差別の典型的な実態そのものといわねばなりません。

部落差別を含む一切の差別をなくすため、私たちは、同和問題を正しく認識し、行動していただきたいと思えます（千早赤阪村人権教育推進協議会）



社会教育関係の

委員決まる

昭和五九・六〇年度の社会教育関係の委員として活躍してくださる方が決まりましたのでお知らせいたします。

◎社会教育委員

氏名 住所

新田 勇 二河原辺二三八
山中英雄 水分一二七
山道 俊 小吹六八一六〇
仲野清秀 森屋一八三
竹田貞之 水分三三九
建石光彦 森屋三四八の一
尾花寿夫 中津原三一
橋 操 中津原三九の五
鎌谷勇三郎 中津原二九
植田兵武 河内長野市三田市 二四九

◎青少年問題協議会委員

山本庄三 二河原辺一一七
大溝 巖 水分四七五の甲
道城武司 吉年一七五
道田一次 吉年一〇二
池田吉助 千早二五五
大橋慶二 東阪一二〇八
山田正雄 富田林警察防犯課
新田 勇 二河原辺二三八
菊井 弘 森屋三七六
竹田貞之 水分三三九
橋上敬三 吉年一九四
伏井 貞 東阪六一〇
橋 操 中津原三九の五
鎌谷勇三郎 中津原二九
植田兵武 河内長野市三田市 二四九

◎青少年指導員

菊井 弘 森屋三七六
谷口孝治 桐山四八七
松原清己 森屋八九七の甲
宮城正義 河南町下河内一九三
清井登紀博 東阪四九八
南 精宏 川野辺二三七
松井善輝 河内長野市汐の宮 一四一五
喜田 肇 森屋三四二の一
山中愛子 水分一二七
仲野清秀 森屋一八三
山口光代 水分三三三の二
大西忠吉 吉年一〇九
植田和美 小吹四三七
田中保子 千早一〇五九
久田照子 小吹六八一四九五
杉本和子 千早一一六一の二
竹村明子 森屋四七五
矢倉治子 東阪四一四の一
建石圭以子 森屋三四八の一
新谷公朗 二河原辺二〇五
鎌谷勇三郎 中津原二九
比奈本英雄 羽曳野市羽曳丘 四一四一六
栃尾義晴 小吹六八一四〇四
◎体育指導員
大橋慶二 東阪一二〇八
井上昭司 森屋四四八
田中一美 千早一〇五九
酒見昌男 千早一一二四
北浦公生 吉年一九五の一
仲野清秀 森屋一八三
西浦智行 富田林市向陽台 二一二三一二

行事予定表

6 月



10 日	
11 月	日本脳炎予防接種（千早小・多聞小） 10ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00
12 火	日本脳炎予防接種（赤阪小） 妊婦教室（富田林保健所）13:00～ 普通ゴミ収集日
13 水	一般健康相談（富田林保健所）9:30～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制
14 木	小吹台健康相談 9:00～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制 自動車文庫（千早） 11:00～11:40 粗大ゴミ収集日
15 金	3才児健診（富田林保健所）12:30～13:00 （早朝尿・ハブラシ持参のこと） 普通ゴミ収集日
16 土	
17 日	
18 月	日本脳炎予防接種（千早小・多聞小） 3ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00 自動車文庫（役場） 10:50～11:30 （中学） 12:20～13:00
19 火	日本脳炎予防接種（赤阪小） 妊婦教室（富田林保健所）13:00～ 普通ゴミ収集日
20 水	一般健康相談（富田林保健所）9:30～11:00 離乳食講習会（富田林保健所）1:40～3:00 自動車文庫（小吹台） 12:50～14:10
21 木	日本脳炎予防接種（小吹台小） 小吹台健康相談 9:00～11:00 心配ごと相談（診療所上）13:00～15:00 精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制
22 金	普通ゴミ収集日
23 土	
24 日	
25 月	10ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00

26 火	日本脳炎予防接種（中学校） 普通ゴミ収集日
27 水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00 し尿定期汲取予定日
28 木	日本脳炎予防接種（小吹台小） 小吹台健康相談 9:00～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制 資源ゴミ収集日 し尿定期汲取予定日
29 金	し尿定期汲取予定日 普通ゴミ収集日
30 土	

7 月



1 日	
2 月	ツベルクリン反応 3ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00
3 火	普通ゴミ収集日
4 水	BCG接種 一般健康相談（富田林保健所）9:30～11:00
5 木	小吹台健康相談 9:00～11:00 心配ごと相談（診療所上） 13:00～15:00 精神衛生相談（富田林保健所）13:00～16:00予約制
6 金	3才児健診（富田林保健所）12:30～13:00 （早朝尿・ハブラシ持参のこと） 普通ゴミ収集日
7 土	
8 日	
9 月	ツベルクリン反応 10ヵ月児健診（富田林保健所）12:30～13:00
10 火	妊婦教室（富田林保健所）13:00～ 普通ゴミ収集日

休日診療所

診療日 日曜日・祝日
年末年始（12月30日～1月4日）
富田林病院正門左側 診療科目 内科・小児科
向陽台一丁目3-38 受付 午前10時～11時半
TEL0721-28-1333 午後1時～4時半